

「会津大学誰もが輝ける IT キャリアアップ塾リアルタイム講座及び就労体験業務」 企画提案書作成要領

2026年5月22日

公立大学法人会津大学復興創生支援センター

この「企画提案書作成要領」は、公立大学法人会津大学（以下「会津大学」という。）が実施する「会津大学誰もが輝ける IT キャリアアップ塾リアルタイム講座及び就労体験業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の決定に関し、企画提案競技に参加する者が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

企画提案者は、【資料1 企画提案競技実施要領】（以下「実施要領」という。）を確認のうえ、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出する書類

(1) 企画提案書

ア 様式

表紙には【様式3-1】を使用すること。

イ 必要記載事項

企画提案書の様式は任意とするが、以下の項目は必ず記載すること

(ア) 実施する事業の内容

(イ) 対象人数

(ウ) 実施スケジュール

(エ) その他必要な事項

ウ 枚数等

A4版10ページ以内（様式3-2～様式3-6はページ数に含まない）でまとめること。

(2) 事業者の概要

【様式3-2】を使用すること。

事業者の業務内容や組織を表すものであって、既存資料（団体パンフレット等）で必要記載項目が網羅されているものであれば、指定様式に代えて提出することができるものとする。

(3) 官公署等からの業務委託実績書

【様式3-3】を使用すること。

(4) 受託後の執行体制図

【様式3-4】を使用すること。

(5) 経費積算内訳書

【様式3-5】を使用すること。

(6) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

【様式3-6】を使用すること。

2 企画提案の内容について

仕様書に記載の内容に基づきながら、下記事項も参考に作成すること。

(1) リアルタイム講座

- ① 「IT 基礎・Web デザイン基礎コース」受講生が本業務により実施する講座以外に受講する講座は「別添 e ラーニング受講講座一覧」のとおりであるため、参考にすること。

(2) 就労体験

- ① 実際に受託者が受注している業務のうち、主にオンラインで納品している業務を元に 5 件程度の仮想案件を作成し、受講生に仮想の発注を行う。なお、案件の件数及び具体的な内容については例示とする。

(案件の内容例)

- ・ 広告用バナーの作成
- ・ ウェブページのデザイン
- ・ 動画の加工・制作
- ・ ライティング
- ・ デジタルマーケティング など

- ② 受講生は「会津大学誰もが輝ける IT キャリアアップ塾」の講座で得た知識等を活用し、当該案件に取り組み、納品を行う。

なお、会津大学誰もが輝ける IT キャリアアップ塾のカリキュラム等については以下の Web ページを参考とすること。

<https://u-aizu.ac.jp/information/fit02.html>

- ③ 受託者は、受講生が案件に取り組む際の留意事項の説明や、質問事項への対応、受講生が完成させた納品物への講評などを行う。
- ④ 体験として実施するため、受講生への報酬等の支払いはしないこと。
- ⑤ 実施期間は、2026 年 12 月 1 日～2027 年 1 月 31 日までの 2 か月間を予定しているため、当該期間を十分に活用した内容とすること